



2023年3月31日

各位

会社名 イーソル株式会社
代表者名 代表取締役社長 長谷川勝敏
(コード番号：4420 東証プライム)
問合せ先 社長室長 落合藤夫
(TEL. 03-5365-1560)

上場維持基準の適合に向けた計画

当社は、2022年12月31日時点において、プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2022年12月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準に適合していません。当社は、流通株式時価総額に関して2025年12月末までに上場維持基準に適合するために、次のとおり、各種、取組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	3,692人	107,838単位	79億円	50.2%
上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%
計画書に記載の項目			○	
計画期間			2025年12月末	

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針

当社は、組込みソフトウェアの分野で、比類なきソフトウェア製品とエンジニアリングサービスを世界に提供することを通じて、社会の持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指しております。その実現のためには、多くのステークホルダーの皆様からの信頼獲得につながるプライム市場上場維持は重要と考えております。

3. 課題および取組み内容

当社の流通株式時価総額が基準に満たない要因は、主に、2021年以降の当社組込みソフトウェア事業における開発投資の増加が与える年度業績への影響ならびに中長期的な業績見通しの発信不足にあると考えております。そのため、当社は株式時価総額の向上に向け、以下の取組みを進めてまいります。

① 年度計画の実行

2023年12月期の業績は、組込みソフトウェア事業におけるエンジニアリングサービスにおいて、幅広いセクターでの増収が見込まれ、また、センシングソリューション事業においては、車載プリ

ンタの販売増が見込まれ、さらに、サブスクリプションによる安定的な収益を確保する計画などにより、グループ全体で増収・増益を計画しております。

(百万円)

	2022年12月期実績	2023年12月期計画
売上高	8,872	9,692
営業利益	▲353	▲94
経常利益	▲250	23
当期純利益	▲357	▲0

② 中長期的業績の拡大

当社が主要ターゲットとして位置付けている自動車業界で進む電子化対応のために、2021年以降、当社組込みソフトウェア事業において、車載ソフトウェア向けを中心に当社製品の開発投資を積極的に行っており、年度業績へ影響を与えております。中長期的には、開発した製品の売上とエンジニアリングサービスの売上の拡大、また、センシングソリューション事業においては、「3.① 年度計画の実行」にある、安定的な収益の確保を継続し、全体で業績拡大を目指しております。今後、それらを内容とする中期経営計画策定の検討を進めてまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

「コーポレートガバナンス・コード」のうち、以下のとおり、プライム市場のみに適用される原則、およびプライム市場に加重される原則、ならびにエクスプレインとしている原則を中心に、さらなる強化および改善について取組んでまいります。

原則	コード (概要)	当社の対応状況
1-2 ④	プライム市場上場会社は、機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォームを利用可能とすべきである	2022年より議決権電子行使プラットフォームを利用済
3-1 ②	プライム市場上場会社は、開示書類のうち必要とされる情報について、英語での開示・提供を行うべきである	決算説明資料については2019年より、株主総会招集通知については2022年より英文での開示を実施済みであり、さらなる拡充に向けて取組みを強化
3-1 ③	プライム市場上場会社は、TCFD または同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである	気候変動が直接的に当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性は低いと見込んでいることから、開示は行っていないものの、その必要性などを考慮して、取締役会および2023年に設置したサステナビリティ委員会が中心となって、総合的に検討
4-1 ②	中期経営計画の説明と分析を行うべきである	上記「3.② 中長期的業績の拡大」のとおり
4-8	プライム市場上場会社は、取締役会において独立社外取締役 3分の1以上（必要な場合は過半数）を選任すべきである	独立社外取締役 3分の1以上を選任済
4-10 ①	プライム市場上場会社は、各委員会（指名委員会・報酬委員会）の構成員の過半数を独立社外取締役とすることを基本と	2022年より任意の指名・報酬諮問委員会を設置済

	し、その委員会構成の独立性に関する考 え方・権限・役割等を開示すべきである	
5-2 ①	事業ポートフォリオの基本方針や見直し の状況について説明すべきである	事業内容や経営戦略、経営方針等につい て有価証券報告書に記載しているもの の、中期経営計画については、上記「3. ② 中長期的業績の拡大」に記載のとおり

④ IR活動の更なる充実

当社事業の強みや事業方針、さらには将来における成長可能性を評価いただくことで、より多くの投資家に当社株式への投資を検討いただけるよう、以下の取組みを中心に市場との対話をより一層推進してまいります。

【情報開示の充実】

- ・ 決算説明資料等の開示資料の充実
- ・ 以下を中心とした、英文開示の実施
 - 決算説明資料：2019年より実施
 - 株主総会招集通知：2022年より実施
- ・ 適時開示に加えて当社PR情報等も含めた、IRコンテンツの拡充
 - ※ 2023年1月、当社ホームページのリニューアルを実施

【投資家との対話推進】

- ・ 機関投資家向け決算説明会を年2回以上開催
- ・ 機関投資家との1on1ミーティングの積極的な実施

以上